

第 29 回世界連邦日本大会 札幌 2010

平成 22 年 10 月 22 日

基調講演原稿

カナダから送る世界連邦運動への応援歌

カナダ

文学博士

マッギル (McGill) 大学教授

太田 雄三



2010年10月22日

第29回世界連邦日本大会 札幌サンプラザコンサートホール

基調講演

「カナダから送る世界連邦運動への応援歌」

太田雄三 マッギル大学教授(カナダ)・文学博士

世界連邦運動が成功するためには、広い世論、ごく普通の人々の支持を必要とするのではないかと、思います。カナダの大学で三十数年にわたって日本史を教えてきた私も、世界連邦運動とは何の関係もなかった普通の人間です。そして、普通の人間として世界連邦運動の理解に努めてみました。その結果、世界連邦運動が、人々の支持に価する重要な運動であると思うようになりました。今日はそのことをお話したいと思います。

世界連邦運動の歴史を扱った本や論文を二、三読んでみると、この運動の本格的誕生には、Emery Reves, *The Anatomy of Peace*[平和の解剖]という本と広島と長崎への原子爆弾の投下が大きな刺激を与えたという印象を受けます。近親のほとんどすべてがユダヤ人として第二次世界大戦中に虐殺されるという悲惨な体験をした¹ハンガリー生まれのジャーナリストによって書かれ、広島に原子爆弾が投下される2ヶ月前の1945年6月に出版されたこの本は、田中正明『世界連邦 その思想と運動』、平凡社、1974年によると、最初の六週間には4000部しか売れなかったのに、広島と長崎に落とされた原子爆弾の惨禍が伝えられてから欧米で急に広く読まれるようになりました。

この本の出る2月ほど前の1945年4月には、国際連盟に代わるべき国際連合の性格を規定する国連憲章を制定するための連合国会議がサンフランシスコで始まり6月まで続きました。この会議にはリーヴス(Reves)も取材にやってきましたし、その後まもなく「アメリカ最大の世界連邦団体である、全米世界連邦連合=UWFの初代会長」になり、田中正明が「世界連邦論者にとっては欠くことのできない書物」(田中、85ページ)と評する『平和か無政府状態か』(*Peace or Anarchy*, 1947)を出版することになるマイヤー(Cord Meyer)もアメリカ代表団の随員としてやってきました。彼も1944年7月に日本軍に占領されていたグアム島攻撃に参加して瀕死の重傷を負って片目を失明するといった体験

¹ "Introduction" in *Winston Churchill and Emery Reves: Correspondence 1937-1964*, ed., Martin Gilbert, Austin: University of Texas Press, 1997, p. 16

の持ち主です。沖縄攻略作戦中に彼の双子の兄弟も戦死しています。マイアー (Meyer) は1980年に出版された回顧録²のなかで、安全保障理事会の常任理事国に拒否権を与え、加盟国の無制限の主権を認めるような国連憲章では、国連に多くを期待できないと認めてアメリカ代表の1人にそのことを進言したことを書いていますが、アメリカの主権に制限を加えるような憲章では上院の批准を得られないと取り上げられませんでした。このサンフランシスコでの会議中にマイアー (Meyer) と友達になったリーヴス (Reves) も生まれようとしている国連に対して懐疑的でした。リーヴス (Reves) は、いかなる時も『平和の解剖』のゲラ刷りを身から離さず、各国代表の中に聞いてくれる人を見つけてはその本の内容を説明していました。³

マイアー (Meyer) は回顧録のなかで旅行中汽車を乗り換えたシカゴ駅で、たったひとつの原爆が広島を破壊してしまったという記事に触れた時のショックについて書いています。原爆という大量破壊兵器があることさえ知らなかったマイアー (Meyer) にとって不可解だったのは、遠からず原爆が生まれることを知っていたはずのアメリカの指導者が、核時代の世界の平和と安全を守るためには全く不十分な国連憲章の成立を、広島に原爆が落とされる前に、つまり、各国代表が核兵器とその脅威について無知な間に、許してしまったことでした。彼は、国連憲章を定めるための会議は延期されるべきだったと感じました。原爆のことを理解した上で、各国代表が国連憲章を討議したなら、原爆の恐ろしさを痛感した世論に支持されて、より効果的な平和維持を可能にするような国連憲章が作られたかも知れない、と彼は思ったのです。

『平和の解剖』の著者リーヴス (Reves) も、この本を書いた時点では、原爆について何も知らなかったと思われます。それでも、この本は原爆投下によって急に深刻さを増した戦争防止の問題に直面した当時の人々にタイムリーな本として歓迎される内容をもっていました。

この本が提供しようとする中心的洞察は、国家が無制限の主権を行使し続ける間は、戦争が止むことは決してないということだと思います。二十世紀のフランスが生んだユニークな思想家、シモーヌ・ヴェイユ (Simone Weil) が1940年に発表した文章の中で、「人間同士の関係が、国家を仲介とする関係以外にない間は、国家は計画的かつ周期的に人民

² *Facing Reality: From World Federalism to the CIA* [現実を見据えて—世界連邦運動からCIA[中央情報局]へ]

³ Meyer, p. 37.

の相互的大量殺戮を準備し続けるだろう。いかなる世論の圧力、いかなる善意に基づいた努力、いかなる国際的手段も、そういう運命から逃れさせることは出来ない」⁴といったことを書いたのも、背後にあるのは基本的に同じ洞察ではないかと思います。後にふれる戦争非合法化運動などに反映している平和主義思想の発展や戦争体験に刺激されてかなりの人々が持ち始めたこの洞察に、最も明快な表現を与えたのがリーヴス(Reves)の『平和の解剖』だったと言えそうです。

リーヴス(Reves)は近代国家誕生以前の戦争をも検討して、どういうときに戦争が起こり、どういうときに戦争がやむかの法則を見つけたと思いました。リーヴス(Reves)によれば、統合されていない社会的単位(集団)が、お互いに無制限の主権を行使するところでは必ず戦争が起こる、そして、戦争は主権がその社会的単位からより高次の単位に移動するとともにおさまる、⁵というのです。リーヴス(Reves)の説は日本の歴史にも当てはまるようです。例えば、15世紀後半から16世紀の終わり近くまで日本に戦国時代という時代がありました。この時期には、天皇も将軍も力を失って、封建領主である大名が実質的に無制限の主権をもって併存していました。この時代はリーヴス(Reves)の説の通り、戦争の絶えない時代でした。そして、この戦国時代は、これもリーヴス(Reves)の説の通り、まず、豊臣秀吉、最終的には徳川家康によって打ち立てられたより高次の政権に主権が移動することによって終わり、平和が到来しました。

リーヴス(Reves)の本が書かれた時期に問題になっている戦争は国民国家間の戦争です。だから、第2次世界大戦のような戦争を起こらないようにするためには、国民国家の無制限の主権を制限して、それらをより高次の世界政府といったもののもとに統合し、単一の法の支配のもとにおく以外にはないというのが著者の主張です(同書、p. 287)。

リーヴス(Reves)の本を読んで、感銘を受けた1人はアインシュタインでした。アインシュタインは、戦火を避けてアメリカに亡命していた核分裂関係の研究者から、この研究が進めば、それを使って巨大な破壊力を持った兵器、つまり、原子爆弾が作られる可能性があること、ナチス支配下のドイツが世界に先駆けて原子爆弾を製造する可能性があることなどを知りました。そして、彼の依頼で、そのことにアメリカ大統領フランクリン・ルーズベルトの注意を喚起するため1939年8月2日付けの手紙を書きました。このような形で、アメ

⁴ “Quelques reflexions sur les origines de l’ Hitlérisme” in Simone Weil, *Oeuvres* (Gallimard, 1999), p. 385.

⁵ rpt., The Dallas Symphony Association, 1994, pp. 129–130

リカの原爆製造に間接的に関与したアインシュタインが、原爆が誕生した1945年から死去までの10年間、いかに人類を核戦争による滅亡から守るかという課題に一人の世界連邦主義者として全力を注いで取り組んだことは周知のことではないかと思います。⁶

私の持っている『平和の解剖』のリプリント版(1994年発行)の表紙には、アインシュタインの著者宛の手紙(1945年10月29日付け)が印刷されています。その中に、重要な政治家や科学者には、1人残らずこの本を読んでもらいたいと思う、そうすれば世界核戦争の惨禍を防ぐことが出来るかも知れない、といった言葉が見られます。そのように、感じたのはアインシュタインだけではありませんでした。そのためこの本は最後には大変な世界的ベストセラーになり、世界連邦運動の初期に大きな力となったわけです。

ここで日本に目を移すと、1945年12月に「世界連邦建設に関する決議案」を提出した国会議員有志三十名(田中正明、144ページ)の1人尾崎行雄の「世界の廃藩置県なくして世界の平和はない」(同書、145ページ)という主張も、主権を国から世界連邦政府に移す以外に世界の平和はない、という意味で、リーヴス(Reves)の主張と同じだといつてよいでしょう。

ただ、「世界の廃藩置県」、つまり、世界連邦建設は、日本が明治の初めに藩を廃止して中央政府の支配する県に換え、近代的国家を成立させたことよりは、困難な課題だと思います。確かに徳川時代に、武士階級の間人が「我が国」といえば、それは殆どの場合、自分の所属する藩のことで、日本ではありませんでした。大隈重信は『大隈伯昔日譚』で、徳川時代の武士には(藩主に対する)忠義心があっただけで、(日本という国に対する)愛国心はなかったという意味のことをいっています。廃藩置県以前の日本は確かにまだ近代的な国民国家ではなかったのです。しかしながら、藩の上に徳川幕府という上級の政治権力があって、藩が無制限の主権を行使できない体制になっていた徳川時代の日本はそれでも、言語的、文化的にはもちろん政治的にもかなり統合された世界でした。だから、徳川時代は二百年以上も平和が続く時代になったわけです。幕末に欧米に開国を強いられた後、幕府の上級政権としての権威が失われた結果、短期間平和が破られた時期がありましたが、反面では人々の間に急速に愛国心も芽生え、かなりの日本人が幕府とか藩とかといった違いを超えた日本という立場に立つようになりました。徳川幕府が倒れたあと明治政府と旧幕府支持者との間に戦われた内戦の最後の戦い、五稜郭の戦いに箱館

⁶ See Otto Nathan & Heinz Norden, *Einstein on Peace*, New York: Simon and Schuster, Chapter 9 “Birth of the Atomic Age,” pp. 286-308

征討参謀として参加した明治政府軍側の中心人物は、後に開拓使長官として札幌とも縁の深い人物になる黒田清隆でした。この時五稜郭に立てこもった旧幕臣達の中心が、後に明治政府の閣僚として重きをなすことになる榎本武揚です。面白いのは賊軍の大將として処刑される危険のあった榎本の助命のために非常に尽力した1人が黒田清隆だったことです。黒田は榎本を同じ日本人と見、彼のような優れた人材は将来の日本のために無駄にしてはならないと思ったのでしょう。

将来の日本が必要とする優れた人材は無駄にしてはならないという気持ちは、旧幕府側の人間にもありました。最後まで政府軍に抵抗し、函館で戦死した1人に新撰組の副長だった土方歳三がいますが、土方は江戸を脱出して、旧幕府支持者と行をともにしていた幕府の西洋医学所頭取だった松本順に次のようにいったと、松本順自伝に見えます。「君は前途有用の人なり。よろしく断然ここより去って江戸に帰らるべし。」⁷ 土方の言葉に従った松本は逮捕されますが、釈放後4年の1873年には、既に初代陸軍軍医総監といった要職に就き、明治日本で名誉ある地位を与えられました。こんな例からも分かるのは、廃藩置県の前から、日本では近代国家誕生の前提となる国民統合がすでに相当進んでいたということです。

世界連邦運動が欧米で最も盛り上がったのは、それが生まれたばかりの頃の数年間のようですが、⁸その時期が第二次世界大戦の惨禍の記憶と新しく生まれた核兵器の脅威が人々の心を強くとらえていた時期であることを考えるとそのことは不思議ではありません。

しかし、廃藩置県の場合とは違って、世界連邦の成立を可能にするような好条件はこの時期にはありませんでした。第二次世界大戦後世界の二大強国になったアメリカとソ連は、戦中は同盟国でしたが、戦後は対立が目立つようになりました。1948年頃から冷戦が始まって、自由主義国家圏と共産主義国家圏が敵対するようになりました。冷戦たけなわの時期にはソ連の指導者が公然と世界連邦運動を攻撃することもありました。こうなっただけから、民主主義的な手続きを経ての合意によって世界連邦を成立させる可能性はしばらくの間はほとんどなかったとってよさそうです。原子爆弾が生まれる前に書かれた『平和の解剖』では、世界統合に至る次善の道として「征服」を挙げています。これは、無制限の主権を持ったままの国々が作る国連などによって戦争を防止し、平和を維持しようとするこ

⁷ 小川鼎三・酒井シヅ校訂『松本順自伝・長与専斎』（平凡社、1980年）、74ページ。

⁸ 加藤俊作「世界連邦—その思想と運動」、2003年作成の冊子、複製、2008年、11ページ。

との不毛さを強調するための単なるレトリックだったかも知れません。アメリカには核兵器の出現後も、ソ連が核兵器を保有しないうちに先制攻撃を加え、マイアーの表現を使えば、「征服による世界帝国」⁹の成立をもくろむ人間がいました。しかし、世界連邦主義者は、1949年のソ連による核兵器開発成功を待たず、広島に原爆が投下されたときから、世界連邦実現は合意によってしかありえないことを悟ったと私は思います。

冷戦の頂点に達したような時期に、一生懸命平和実現の道を模索した人々の努力が、実現性の乏しい非現実的なものに見えることは、世界連邦主義者に限りませんでした。冷戦時代に、平和実現のために努力のした人としては、例えば、1952年にノーベル平和賞を受けたシュバイツァーがいます。シュバイツァーは1958年と1960年の2つの手紙の中で、晩年の自分の平和活動の動機を説明しています。¹⁰ノーベル平和賞受賞者にふさわしい生き方をするためという動機より、2つの手紙の両方に出てくる、1923年来の友人アインシュタインの遺志を受け継ぐためという動機の方が、決定的だったのかも知れません。シュバイツァーは核実験の禁止や核兵器の廃絶を訴える記事や平和のためにはなにが必要かといったことを論ずる記事を发表或し、平和アピールの共同署名者の1人になったり、アメリカの大統領に核実験の再開を思い止まるように手紙を出したり、といった平和活動に従事しました。シュバイツァーは戦争の根は、人間の倫理、心情といったものの発達が、武器の発達といった外的な進歩に追いつかなかったことにあると思ったようです。だから、戦争を防ぐためには彼は人間精神が平和を可能にする心情と信頼を作り出す必要があると考えました。¹¹そのために必要なこととして、シュバイツァーは倫理的な文化の再建とか、彼が「生への畏敬」と呼んだ、人間だけでなくあらゆる生命を大切にすることなどを考えました。

冷戦時代に平和への道を模索した人の例をもう一つ挙げると、1973年にノーベル賞を受賞した、人間をふくむ動物の行動の科学的研究のパイオニアとして有名なオーストリアの学者、コンラート・ローレンツもその1人です。この関連で彼の著作の中で有名なのが、1963年出版の *Das sogenannte Böse* [いわゆる悪について] です。私は日本語訳を見て

⁹ Meyer, pp. 217-18. 「征服による世界帝国」という言葉は218ページに出てくる。同書、86-98ページも参照。

¹⁰ Benedict Winnubst, *Das Friedensdenken Albert Schweitzers*, Amsterdam: Rodopi N. V., 1974

¹¹ Winnubst, p. 57.

いませんが、日本語訳の題は『攻撃—悪の自然誌』だったと思います。この本の大半の章は人間以外の動物の行動を論じているのですが、それでもこの本は確かに戦争についていくつか興味深いことを言っています。その一つを、私の言葉で言い直すと次のようなことです。戦争を人間の持っている攻撃本能の一つの現れと見る事が出来るが、血なまぐさい戦争を続ける人間を、虎、オオカミといった肉食の猛獣のようだと思うことが普通である。しかし、戦争が人類の滅亡をもたらしかねない深刻な問題になったのは実は人間が猛獣と違って、平和の象徴の鳩とか多くの草食獣のように、肉体にこれといった強力な武器が備わっていない動物であることと関係がある。猛獣が攻撃本能のままに戦い続けていたら、彼らはとっくに地上から姿を消していただろう。彼らが今日まで滅亡しないで来たのは、猛獣たちには攻撃本能を制御するよく発達した生来の仕組みも本能として備わっているからである。例えば、猛烈な戦いをはじめた 2 匹のオオカミも、形勢が不利になった方のオオカミがあるしぐさをしたとたんに勝った方のオオカミの攻撃は終わってしまう。問題は、肉体に強力な武器を備えていない外の動物と同じく、攻撃本能制御の生得の仕組みが十分でなかった人間が、武器の発明によって、どんな猛獣にも勝る殺傷力を獲得したことにある。¹²

このように戦争について非常に洞察に富んだことを言っているローレンツも、戦争防止のための具体的な処方としては、戦争のもとになる攻撃性を、戦争でなく、他の活動、例えば、スポーツ、で発散させたり、心理的に昇華させるといったことを提案するに止まっています。

ローレンツの戦争に関する考えで、もう一つ注目されるのは、日本語で言えば、疑似種形成とでもなる *Scheinartenbildung* の危険を指摘していることです。人間は、生物学的に言えば、皆同じ種に属するわけです。ところが、例えば国の違い、宗教の違いといったものによって、疑似種形成が行われると、国の違う人、宗教の違う人、つまり違う疑似種に属する人には同じ人類としての一体感を感じなくなってしまうことがあります。ローレンツはそのことが戦争につながる危険性を強く意識

¹² Konrad Lorenz, *Das sogenannte Böse: Zur Naturgeschichte der Aggression*, 1963; rpt. München: Deutscher Taschenbuch Verlag, 1974, pp. 224–227 and Konrad Lorenz, *Er redete mit dem Vieh, den Vögeln und den Fischen*, rpt. München: Deutscher Taschenbuch Verlag, 1964, pp. 119–124

していた人でした。¹³ シュバイツァーも第一次世界大戦開始の数年前に、「我々の時代の人間はお互いに対して、ドイツ人、フランス人、イギリス人、ロシア人、あるいは、ポーランド人であるだけで、もはや、人間ではないのだ」¹⁴と書いていますが、これも同じことを憂えた言葉だと言えるでしょう。

次に、一時は、実現性の乏しい考えとかなりの人々に思われた世界連邦運動が、今日、私には前よりは有望に見えることについてお話したいと思います。そう思わせる一番大きな理由は、人々をその解決のために世界連邦運動といったものに結集させる人類共通の大問題が増えたと言うことです。第二次世界大戦直後からしばらくは、人類共通の大問題として、人々が一番強く意識していたのは、やはり、核戦争防止の問題ではなかったかと思えます。しかしながら、核兵器を使わないことが大国の指導者間の暗黙の了解事項になったのか、広島・長崎への原爆投下後は、核兵器の兵器としての使用はなく、核戦争につながりかねない米ソ間の直接の武力衝突もなく、局地的な戦争や武力紛争はあっても、世界大戦と呼ぶほどの広がりをもった戦争は起こらないまま時が過ぎていきました。世界の中心的な国々の間でこれほど平和が続いたことは近代国家が誕生してからかつてなかったことだと国際紛争を扱った政治学の教科書に書いてあります。¹⁵ そして、1989年にはベルリンの壁が崩れ、1991年にはソ連も崩壊し、冷戦の時代は終わってしまいました。

しかし、そのことは、世界のすべての人々の命運に関わる大問題が消えたことを意味しませんでした。アメリカとロシアという 2 大核兵器保有国の間の核戦争の危険は遠ざかったにしろ、1968 年に核兵器不拡散条約が生まれたときは、5 カ国だった核兵器保有国の数は現在では9カ国になっていると思われます。¹⁶ その外にも核兵器の開発を目指していると疑われている国があります。核戦争の危険も決して消えてはいないのです。さらに、20 世紀の最後の二、三十年ごろから世界の人々は人類の滅亡をも招きかねない危険な問題は、核戦争の外にも、地球温暖化問題などをはじめとする地球環境問題があることに気付いてきました。

¹³ Konrad Lorenz, *Das sogenannte Böse*, pp. 86-87.

¹⁴ Dorothea and Werner Zager, *Albert Schweitzer: Impulse für ein wahrhaftiges Christentum*, Germany: Neukirchener, 1997, p. 59.

¹⁵ Joseph S. Nye, Jr., *Understanding International Conflicts: An Introduction to Theory and History*, Seventh Edition, New York: Pearson Longman, 2009, p. 149.

¹⁶ Malcolm Fraser, "Abolishing All Nuclear Weapons. Necessary, feasible and increasingly urgent," *The Asia-Pacific Journal*, 22-2-10, May 31, 2010

1992年に出版された *Our Country, The Planet* [私達の祖国、地球] (Washington, D. C., Island) で、著者ランファル (Shridath Ramphal) は、地球が生まれてからの46億年を、理解しやすいように、5000万年を一年とした92年の歴史として、説明しています。生命科学者の柳澤桂子によると、地球に生命が誕生したのは「36億年」¹⁷前のようなのですから、ランファルの92年の地球の歴史で言えば、72年前の出来事です。現生人類が地上に現れたのは、たった8時間前、産業革命が始まったのは5分前 (ランファル、前掲書、7-8ページ) になるそうです。このように、人類は地球における全くの新参者なのです。それにもかかわらず、人類は、地球における生命の歴史に巨大な影響を与えました。それは一つには人類の出現によって、地球上に初めて、本当の意味での文化を持つ生物が出現したからです。柳澤桂子は人間の死を、「三十六億年の間書き継がれてきた遺伝情報を生殖細胞に残して消滅する」¹⁸と形容していますが、人間の場合は遺伝情報として子孫に伝えられるものの外に、文化伝承によって子孫に伝えられる情報が加わったことが決定的に重要なことでした。武器の作り方、農業のやり方、工業技術などをふくむ人間の文化は、人類を、他のどんな動物にも生存競争で負けない種にしたと言えそうです。農業が発達するまでは100万人ぐらいしかいなかったらしい人類が、いまでは68億人以上になっていることから、人類が他の動物との生存競争においていわば独り勝ちの状態になっていることがうかがわれます。過剰人口の問題は、貧しい人々にとって子供だけが老後の頼りである間は産児制限の奨励などでは解決できないこと、貧困を過剰人口のせいにすることによってその解決のための農地改革などの社会政策がなおざりされる傾向があったこと¹⁹など、その中で数々の鋭い指摘がされている *How the Other Half Dies: The Real Reasons for World Hunger* [如何にしてもう半分は死ぬのか—世界が飢える本当の理由] (1977; rpt. Rowman & Littlefield: Savage, MD, 1989) の著者スーザン・ジョージ (Susan George) は、別の本で、人類が哺乳類の種としては、記録的な早さで自滅による絶滅を遂げる可能性があることに説明なしで言及しています。²⁰ 生存競争の明白な勝者であるはずの人類の絶滅の可能性は、核戦争からだけ来るものではありません。その

¹⁷ 柳澤桂子、『癒されて生きる』、岩波書店、1998年、139ページ。

¹⁸ 同上。

¹⁹ *How the Other Half Dies: The Real Reasons for World Hunger* (1977; rpt. Rowman & Littlefield: Savage, MD, 1989), pp. 36-41.

²⁰ Susan George, *Hi jacking America* (Cambridge, UK: Polity Press, 2008), p. 172.

環境問題との関連についても、コンラート・ローレンツが我々の理解を助けてくれるようです。彼の指摘のほんの一端に触れれば、ローレンツは例えば、猛獣とそれに食われる草食獣といった一見利害が全く対立する動物の間にも、よく見ると、特に種族保存という点でお互いを助け合う共生関係があることを指摘しています。猛獣も獲物となる草食獣を食べ尽くしてしまえば、自分が飢え死にするほかないので、草食獣の数が減らないことが彼らの利益なのです。草食獣の方も、彼らの種族保存を脅かすのはむしろ彼らが限度を超えて爆発的に増えることなので、適当に猛獣に食べられることによって個体数が中程度に止まるのが彼らの利益な訳です。²¹

人類と野生の生物の間には今述べたような均衡の取れた共生関係は維持されませんでした。その結果としての人類の独り勝ちは、他の生物の多くを絶滅に追い込んだり、その生存を脅かしてきただけでなく、皮肉にも、ついには人類自身の生存を脅かすようになってきました。ランファルは200年あまり前の産業革命最盛期の始まりを、資源の枯渇、大気汚染、有害廃棄物による汚染等により、ジェノサイドならぬエコサイド、自然の殺戮に発展するような自然への攻撃の開始の時期と見ています(同書、13ページ)。今日の世界の富裕な国々は、中東の石油産出国などの例外は別として、西ヨーロッパ、北米、日本など、いち早く近代化、工業化を達成した地域ないし国々です。しかしながら、人類が自然の一部であることを忘れ、自然と調和して生きるのではなく、人類だけの利益のために自然を支配し、利用しようとして来た結果、気付いて見れば、人類は地球の資源を使い果たす一歩手前までできていました。

ランファルは、今日この危機を前に、世界の人々が、この地球を自分たちのもう一つの祖国と見なす必要を訴えています(同書、19ページ)。それは、アフリカの最も飢えた国の一つ、ニジェールからもドイツは落花生を輸入して、主に豚と鶏の飼料にしたとか、世界の各地で食料危機があっても、アメリカでは国内消費の穀類の90パーセントは家畜の飼料にしたとかいったランファルの挙げている例(同書、92ページ)に反映しているような市場原理主義に任せておけない大問題に世界が直面するようになったからです。私達の時代は、国を超えて地球の住人みなと連帯意識を持ち、問題解決のために協力する態度を要請していると思います。竹田青嗣『人類の未来』(筑摩著棒、2009年)、293ページに引

²¹ Konrad Lorenz, *Die acht Tödsünden der zivilisierten Menschheit* (München, Piper, 1973), pp. 23-25. この本には日高敏隆・大羽更明訳『文明化した人間の八つの大罪』(思索社、1973年)という邦訳があります。

かれているに橋爪大三郎の次の言葉を私は面白いと思いました。「環境危機は大きな物語を復活させる。…（中略）… 人びとを「人類」という連帯の輪に結びつける、大きな価値観を生きざるをえなくなるのだ」（橋爪大三郎『「炭素会計」入門』、洋泉社、2008年、60ページ）。

「共生」を私達の時代の重要なキーワードにしたのは、おそらく地球環境問題の生み出した危機意識でしょう。今年亡くなられた世界的免疫学者の多田富雄は、「共生と共死」²²という文章で、生物学的に共生をその根源まで遡ると、二種類の原始的生命体が共生することによって人間を含む動植物の細胞が生み出されたことに行き着く、共生は生やさしいものではなく、共生の相手と死をも共有する運命共同体を作ることなのだといっています。共生が単なるお題目に終わらないために、共死への覚悟を求めるこの文章で、多田富雄は、人間同士の共生にしろ、自然との共生にしろ、共生を語る人は共生が崩れれば、それは自分自身の死を意味することを本当に直視してほしいと言っているように私には思えます。多田の文章では、「森林が死ぬと人間も生きてゆけない」ということを、「共死」現象」の例に挙げています。ただ、森林の死が始まって、「人間も生きてゆけない」ことが表面化するまでにはしばらくの時間があります。共生が単なるお題目に終わるとしたら、多くはそういった時間差のために経済的利益とか景気への影響といった短期的考慮が共生への配慮に優先してしまうためでしょう。地球環境問題との関係で特に大切な共生のためには、二、三百年などはほんの短い時間と感じるような、36億年の生命の歴史を視野に入れた時間感覚を磨く必要があるのかも知れません。

地球環境問題に関心のある人が日本における世界連邦運動の潜在的支持者だと言えらるれば、平和問題に関心のある一般の人々も同じかも知れません。笠信太郎が、『日本国憲法を生かす道』で、日本国憲法第九条は、世界連邦の実現を想定せずには、空文に等しいもので、平和憲法を生かそうとするならば、世界連邦実現のために努力するほかないという意味のことをいったと田中正明『世界連邦 その思想と運動』（平凡社、1974年）、65ページに書かれています。第九条が、国家の主権の一部と認められていた戦争を放棄していることは、戦争に訴えなくても自国の安全が守られるような国際的秩序の成立を要請しているという解釈は妥当なように思われます。私がたまたま目にしたクラウス・シュリヒトマン(Klaus Schlichtmann)の第九条を扱った2009年発表の英語論文²³も、そういう

²² 多田富雄、『独酌余滴』（朝日新聞社、2006年）、224-227ページ。

²³ “Article Nine in Context – Limitation of National Sovereignty and Abolition of War in

解釈を支持する内容でした。

今挙げたシュリヒトマンの論文に戦争違法化運動ないし戦争非合法化運動 (war outlawry movement) への言及があります。この「戦争違法化運動」については、私は高校時代の親友目良誠二郎さんのブログに載っていた『戦争違法化』と日本国憲法』という論文を読んで初めて知ったのですが、そのなかに「日本国憲法の戦争放棄はむしろ挫折した戦争違法化運動の流れの延長上にあると見るべきだろう」と書かれています。この問題を詳しく検討した河上暁弘の労作『日本国憲法第9条成立の思想的淵源の研究—「戦争非合法化」論と日本国憲法の平和主義』(専修大学出版会、2006年)もアメリカの戦争非合法化運動と憲法第9条との思想的関係を重視しています。興味深いのは、この運動の中心人物だった Salmon O. Levinson の書いた、1921年出版の Outlawry of War [戦争の非合法化]²⁴で判断する限り、戦争非合法化の思想は、世界連邦運動の思想と共通する面がかなりあることです。

それによると、戦争非合法化への道は、すべての文明国の代表が参加する会議を開催して、その実現に必要な国際法の法典を作成するのが第一歩です。『戦争の非合法化』では、その法典に含まれるべき最重要な条項を12挙げています(同書、11-12ページ)。その第1項は、「国際紛争解決の手段としての戦争という制度は今後廃止されるべきこと」、第2項は「国家間の戦争は、国際法によって罰されるべき公的犯罪であると宣言されるべきこと」、といったものです。第5項は、創設されるべき国際紛争を裁く国際裁判所に関する条項です。国際裁判所は「可能な限り、アメリカ合衆国最高裁判所が州の間の紛争を裁くように裁判権を行使する」と書かれているのが注目されます。第六項は、すべての国は国際裁判所の決定に従うべきこと、といった内容です。この12項の中には、アメリカの

Constitutional Law” *The Asia-Pacific Journal*, Vol. 23-06-09, June 8, 2009. 同論文の注1から分かるように、細部は別として、『世界』2006年3月号、172-183ページに載ったクラウス・シルヒトマン「憲法第9条が問いかける「国家主権の制限」—各国憲法と比較しながら」(石井信平訳)の英語版である。

²⁴ 1921年に The American Committee for the Outlawry of War によってシカゴで出版されたこの本は、今日ではインターネットを通じて閲覧出来るほか、歴史的に重要な文献なのかいくつかのリプリント版が出ている。私は2010年に出版された2つのリプリント版を比べてみたが、本文に関しては各ページに付けられたページ番号まで同じである。その一つについてだけ出版社名と所在地と挙げると、Kessinger Publishing, Whitefish, MT, USA である。

戦争非合法化運動と憲法第9条との間にどの程度の思想的関係があったかを考える上で、注目すべきだと思われる項目が外にもあります。一つだけ例を挙げれば、第3項は次のような内容です、「戦争とは何かは法典の中で定義されるが、現実の、または、差し迫った攻撃に対して防衛する権利は維持されるべきこと。」

初期の代表的世界連邦主義者であるリーヴス (Reves) やマイアー (Meyer) が国連の安全保障能力に信を置かなかつたのにやや似て、レヴィンソンは、国際連盟の創設した国際紛争を裁くための常設の国際裁判所にあまり信を置きませんでした。その理由は、固有の裁判権の欠如のためだったと言えるでしょう。「固有の」(inherent) と言うのは、強制的なという意味だと思います。紛争の当事国が同意しなければ、裁判権がない裁判所では裁判所とはいえないと書かれています(同書、19ページ)。

レヴィンソンの考えていた国際裁判所は、それとは違って紛争当事国の同意がなくても、強制的に裁判権を行使できる裁判所です。問題は、すべての国は国際裁判所の決定に従うべきことという規定(第六項)にもかかわらず、国際裁判所の決定が無視された場合です。国際連盟規約第13条にも国際裁判所の決定に従うべきことを定めた似たような規定はあったのですが、国際連盟は強制力のある国際的な法秩序を打ち立てて、平和を維持することは出来ませんでした。だから、同じように法によって世界平和を打ち立てることを目指しても、世界連邦主義者の場合は、その法には強制力がなければならないことを強調しました。全世界の国々の軍備の廃止、世界法が禁ずる国際的暴力を取り締まるために十分な世界警察軍の創設といったことが世界法に強制力を与えるための必要条件とされたわけです。²⁵

レヴィンソンは世界警察軍の創設が絶対必要とは考えなかつたようです。ただし、それに強く反対した訳でもありません。彼は、次のように書いています。

強制力の問題は、国際法の法典化のために開催される会議の場で学識に富む代表達が解決すべき問題である。国際裁判所の民事訴訟や刑事事件に関する判決の執行を助けるために、国際警察軍、いくつかの国々から提供された人員からなる警察軍が創設されるべきだという意見には大いにもっともなところがあるかも知れない。(Outlawry of War, p. 30)。

こんな言葉をみると、レヴィンソンは世界連邦主義者達の主張を半ばは認めていたように

²⁵ Grenville Clark and Loius Sohn, *Introduction to World Peace through World Law*, Revised 1984 Edition, Chicago, World Without War Publications, pp. 11-12.

見えます。もし、憲法の第九条が本当にレヴィンソンなどの戦争非合法化運動から思想的影響を受けてなったものならば、平和憲法を生かすためには、世界連邦の実現に向かって努力するほかないという見解も今まで以上に説得力を感じさせるかもしれません。

『婦人之友』2010年5月号に載った最上敏樹「日本国憲法について」という文章が、芽生えつつある「国際社会にも憲法をもたせよう、という思潮」(76ページ)、国際立憲主義、に触れています。国際法が専門の最上氏は、

国際法の世界では更に、部分的にはまだ武力行使を許している国際法を、否戦法(戦争否認の法)体系として組み替えようとする考え方も現れています。(同)

と書かれていますが、これなどはレヴィンソンなどの戦争非合法化運動の復活か、と思わせる言葉です。さらに興味深いのは最上氏が「二人の先達—加藤周一と丸山眞男」という表題を付けられた一節で、要約している加藤周一の晩年の思想が、世界連邦主義者の主張と同じだということです。最上氏が挙げられている文献、加藤周一『戦後を語る』(京都、かもがわ出版、2009年)に、「ちょうど、国内で国家が私的暴力を吸収するように、主権国家の主権を制限し、暴力を国際的機関に吸収する。もちろん、すぐにそのような状態が、世界政府ができるとは思わないけれど、そういう方向を辿らざるを得ないのではないのでしょうか」(341-342ページ)という言葉があります。加藤周一によれば、どうしても必要な戦争廃止のために辿らざるを得ない方向というのは、今言ったような方向だけでも、その方向を指し示しているのが、憲法の前文であり、第九条です。ただ、それはまだ実現はしていません。その意味では、加藤周一の主張も、平和憲法を生かそうとするならば、世界連邦実現のために努力するほかない、という主張とほぼ重なると言えます。

私達の時代の重要なキーワードには既に触れた「共生」の外に、グローバリゼーション(英語の発音に近く言えばグローバライゼーション)もあります。およそ、150年前に日本は鎖国を止めて、開国しましたが、グローバリゼーションというのは、一国単位ではなく、世界規模での開国みたいなものとも言えるかも知れません。開国によって日本は近代国家になれたのですが、開国がもたらしたものはいいことばかりではありませんでした。「美術や古くからの文化や習慣を愛する人々にとって貴重な多くのものが失われた」²⁶と明治初期から三十数年にわたって日本に住んだイギリス人が書いています。グローバリゼーションもいいことばかりでないのは確かです。加藤周一は、この語を説明して「実質的な内容

²⁶ Basil Hall Chamberlain, *Things Japanese*, 5th ed., 1905, p.364

は自由市場、ことに関税の自由化。ということは、世界中を先進国が支配しようという陰謀のようなものです」(加藤周一、『戦後を語る』、280ページ)とまで言っています。グローバリゼーションはまた英語の重要性が過度に強調され、自国の言語や文化が軽視されて、世界の文化が全体として貧困になっていく時代をもたらすかも知れません。しかしながら、好むと好まざるとにかかわらず、地球大の統合が少しずつ進行しているこのグローバリゼーションの時代は、インターネットをふくむ通信手段と交通の発達、私達に世界の外の地域で起こっていることに以前より遙かによく通じることを可能にした時代でもあります。NGO 活動の発展などは、ランファルが望んだようなよい意味での世界市民的意識も育てていることを示しているように思われます。そのことは、平和問題に地球環境問題などが加わって、世界連邦運動が担うべき課題の重さが増えた分、その担い手、ないし、その賛同者も増えているのではないかと思わせます。いずれにせよ、人類の命運に関わる大問題について、加藤周一の言葉を借りれば、「この方向にしか出口はない」方向を目指している運動として、世界連邦運動は重要な、普通の人間の支持に十分価する運動であると私は思います。